

STOP!! ハラスメント

令和4年6月



キャンパスライフ健康支援・相談センター長からのメッセージ

ハラスメントのない大学を目指しましょう

ハラスメントは人権侵害であると同時に健康問題でもあります。ハラスメントの被害者は、強いストレスから心身の健康を崩してしまうことが少なくありません。中でも多いのはメンタル不調です。うつ症状（気分の落ち込み、意欲・集中力の低下、食欲不振、不眠、自責感など）やトラウマ関連症状（嫌な記憶のフラッシュバック、ネガティブな感情【恐怖、恥、混乱、怒りなど】の増加、社会的な活動や対人関係からのひきこもりなど）から、最悪の場合には自殺につながってしまうこともあります。

ハラスメントの防止のためには、それが重大な人権侵害行為であると同時に、深刻な健康侵害行為でもあることを認識しなければなりません。また、強い立場にある者は、自分の立場と言動の持つ影響力を自覚し、相手への配慮を保つことが必要です。さらに、ハラスメントでは原因結果の如何を問わず、コミュニケーション不全が起こります。日頃から相手の人格を尊重し、十分なコミュニケーションをとり、信頼関係を築いておくことが、ハラスメント防止には欠かせません。

大阪大学では、キャンパスライフ健康支援・相談センターの中にハラスメント相談室・保健管理部門・相談支援部門を置くことで、ハラスメントに関連した人権・健康相談に幅広く対応できる体制を整えています。ハラスメントで困られた時には是非ご利用ください。

大阪大学は、ハラスメントを
「見逃しません」「許しません」「厳正に対処します」。

みなさん一人一人のご協力をお願いします。

キャンパスライフ健康支援・相談センター長
水田 一郎



ハラスメント相談室（秘密厳守）

豊中地区 06-6850-5029、06-6850-6505
吹田地区 06-6879-6981、06-6879-6982
箕面地区 072-730-5112

相談希望の方はまずはお電話をください。

大阪大学ウェブサイト https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/life/prevention_sh



編集・発行 キャンパスライフ健康支援・相談センターハラスメント相談室
〒560-0043 豊中市待兼山町1-17 Email: campuslifekenkou-harassment@office.osaka-u.ac.jp